

出生届のオンライン提出について

このことについて、子の出生後14日以内に届出が必要な出生届がマイナポータルを利用してオンラインで提出できる取扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせいたします。

記

1 受付開始日

令和7年2月3日（月）

2 対象者

- (1) 届出人の本籍地が武蔵村山市であること
 - (2) 届出人がマイナンバーカードを保有していること
 - (3) 出生証明書の画像データを所有していること
- などの条件を満たしている必要があります。

3 必要なもの

- (1) マイナンバーカード（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が有効なもの）
- (2) 医師又は助産師が作成した出生証明書の画像データ
- (3) マイナンバーカードの読取りができるスマートフォンまたはパソコン及びICカードリーダー

4 その他

利用条件、利用方法など詳細は市報及び市ホームページで周知してまいります。